ハウスメーカーにはできない、地域の住宅産業の強みを活かし

石川の気候風土に根ざした木造建築の継承を！

「気候風土適応型住宅」とは？

～皆さんで考える勉強会～

2025年に義務化される「建築物省エネ法」では、「省エネ基準適合性」をすべての新築住宅で求められるようになり、伝統的な木造住宅など地域の気候風土に根ざした個性的な家づくりが困難になります。そこで、もう1つの選択肢として「気候風土適応住宅」という枠組が新たに制定され、認定についての勉強会や行政・民間での対話が各県で既に始まっています。

そこで、この「気候風土適応住宅」とは何かを皆さんで学び、認定の必要性など話合いたいと思います。添付の案内をご覧いただきご興味のある方の参加をお待ちしています。

記

１　日　　時　：　令和　５年　８月　８日（火）13:30～16:30（受付13:00～）

２　会　　場　：　石川県地場産業振興センター　本館３階　第４研修室

３　定　　員　：　４０名

４　会　　費　：　無料

５　講　　師　：　篠 節子 氏（篠計画工房代表／

JIA環境会議環境行動ラボ伝統工法のすまいRU主査

サスティナブル先導事業気候風土型適応住宅評価委員

気候風土型行政認定指針swg委員）

・　「気候風土適応住宅」とは何か？

　　　　　　　　・　他府県の先進事例紹介

　　　　　　　　・　意見交換等

６　申込締切　：　令和　５年　７月２８日（金）

７　主　　催　　　一般社団法人　石川県建築士事務所協会

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

一般社団法人　石川県建築士事務所協会　事務局　行

申込先ＦＡＸ：【０７６-２４４-８４７２】

～「気候風土適応住宅」とは～　勉強会　参加申込書

事務所名　 　：【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

氏　　名　 ：【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

連 絡 先ＴＥＬ：【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

　　　　　　　　　　　 ＦＡＸ：【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

　　　　　　　　　　　　E-mail：【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】